

資料編

目次

< 業績の概要 >

1. 財務諸表

(1)貸借対照表	47～53
(2)損益計算書	54～55
(3)剰余金処分計算書	55
独立監査人の監査報告書謄本	56
監査報告書謄本	56

2. 預金業務

(1)流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	57
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	57

3. 融資業務

(1)手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	57
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高	57
(3)①担保の種類別の貸出金残高	57
②担保の種類別の債務保証見返額	58
(4)用途別の貸出金残高	58
(5)預貸率の期末値及び期中平均値	58
(6)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に 占める割合	58

4. 有価証券

(1)商品有価証券の種類別の平均残高	59
(2)有価証券の種類別の残存期間別残高	59
(3)有価証券の種類別の期末残高及び平均残高	59
(4)預証率の期末値及び期中平均値	59

5. 時価情報

(1)有価証券	59～60
(2)金銭の信託	61
(3)デリバティブ取引	61

6. 経営内容

(1)経常収益	62
(2)経常利益	62
(3)当期純利益	62
(4)出資総額及び出資総口数	62
(5)純資産額	62
(6)総資産額	62
(7)預金積金残高	62
(8)貸出金残高	62
(9)有価証券残高	62
(10)単体自己資本比率	62
(11)出資に対する配当金	62
(12)職員数	62
(13)資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支、 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務 純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解 約損益を除く)	62・63
(14)資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	63
(15)受取利息及び支払利息の増減	63
(16)利益率	63

< 連結情報 >

1. 金庫及び子会社等の概況

(1)主要な事業内容及び子会社等の概要	64
(2)子会社等の状況	64
(3)事業の概況	64

2. 財産の状況

(1)財務諸表	65～73
(2)経営内容	74
(3)リスク管理債権等の状況	74
(4)連結セグメント情報	74

3. 自己資本充実の状況(連結に関する事項)

.....	74～79
-------	-------

業 績 の 概 要

1. 財務諸表

(1)貸借対照表

(資産の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2.3.31現在)	令和2年度 (令和3.3.31現在)
(資産の部)		
現 金	5,656,748	3,929,361
預 け 金	76,638,505	106,606,701
金 融 機 関 貸 付 等	—	—
買 入 金 銭 債 権	611,658	1,126,920
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	67,610,588	82,117,773
国 債	5,177,200	8,081,800
地 方 債	19,126,328	20,866,533
社 債	27,960,520	31,491,807
株 式	942,801	702,960
そ の 他 の 証 券	14,403,737	20,974,672
貸 出 金	176,551,883	181,959,540
割 引 手 形	674,721	276,367
手 形 貸 付	6,005,183	4,277,608
証 書 貸 付	150,311,573	161,549,175
当 座 貸 越	19,560,405	15,856,389
そ の 他 の 資 産	1,820,325	1,791,747
未 決 済 為 替 貸 付	48,841	40,159
信 金 中 金 出 資	1,400,600	1,400,600
前 払 費 用	4,434	3,910
未 収 収 益	219,467	235,601
そ の 他 の 資 産	146,982	111,476
有 形 固 定 資 産	2,541,294	2,524,716
建 物	570,238	554,961
土 地	1,646,410	1,656,029
リ ー ス 資 産	112,649	116,065
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	211,995	197,660
無 形 固 定 資 産	104,020	90,995
ソ フ ト ウ ェ ア	77,231	55,572
リ ー ス 資 産	—	8,707
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	26,788	26,715
繰 延 税 金 資 産	521,674	348,536
債 務 保 証 見 返	4,958,162	4,713,820
貸 倒 引 当 金	△1,085,584	△1,398,529
(うち個別貸倒引当金)	(△861,769)	(△1,051,968)
資 産 の 部 合 計	335,929,276	383,811,585

(負債及び純資産の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2.3.31現在)	令和2年度 (令和3.3.31現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	310,151,470	325,427,362
当 座 預 金	3,533,434	4,620,850
普 通 預 金	117,023,605	138,962,812
貯 蓄 預 金	232,187	193,570
通 知 預 金	4,464,532	2,887,539
定 期 預 金	173,927,663	168,263,752
定 期 積 金	9,229,499	8,704,232
そ の 他 の 預 金	1,740,547	1,794,604

借 用 金	4 5 7, 3 2 6	3 2, 6 1 5, 9 9 2
借 入 金	4 5 7, 3 2 6	3 2, 6 1 5, 9 9 2
そ の 他 負 債	6 7 4, 0 3 6	7 2 9, 2 6 9
未 決 済 為 替 借 用 金	8 0, 5 8 2	8 2, 7 4 5
未 払 費 用 金	2 5 2, 3 1 8	2 5 5, 0 0 1
給 付 補 填 備 金	3, 9 4 1	3, 1 6 3
未 払 法 人 税 等	1 0, 3 8 4	3 6, 8 2 0
前 受 収 益	2 1, 7 5 9	1 4, 0 2 3
払 戻 未 済 金	9, 0 5 5	4, 0 6 1
職 員 預 り 金	9 5, 6 8 7	1 1 0, 4 1 4
リ ー ス 債 務	1 1 4, 6 0 1	1 2 6, 9 0 3
資 産 除 去 債 務	1 1, 6 3 0	1 1, 0 8 0
そ の 他 の 負 債	7 4, 0 7 5	8 5, 0 5 4
賞 与 引 当 金	8 6, 3 0 9	8 5, 0 9 6
役 員 賞 与 引 当 金	9, 7 2 7	9, 3 3 7
退 職 給 付 引 当 金	3 2 9, 0 3 0	3 3 4, 9 6 6
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2 0 1, 7 8 9	2 1 8, 8 6 2
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8, 1 3 7	8, 1 2 8
偶 発 損 失 引 当 金	2 1, 4 2 4	2 2, 4 9 6
債 務 保 証	4, 9 5 8, 1 6 2	4, 7 1 3, 8 2 0
負 債 の 部 合 計	3 1 6, 8 9 7, 4 1 1	3 6 4, 1 6 5, 3 3 1
(純資産の部)		
出 資 金	7 4 6, 6 5 4	7 4 6, 9 6 3
普 通 出 資 金	7 4 6, 6 5 4	7 4 6, 9 6 3
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	1 8, 3 1 2, 7 0 0	1 8, 4 3 5, 8 4 5
利 益 準 備 金	7 5 3, 2 8 5	7 4 6, 6 5 4
そ の 他 利 益 剰 余 金	1 7, 5 5 9, 4 1 5	1 7, 6 8 9, 1 9 1
特 別 積 立 金	1 7, 3 2 7, 5 8 0	1 7, 4 2 7, 5 8 0
(経営安定化特別積立金)	(1, 5 0 0, 0 0 0)	(1, 5 0 0, 0 0 0)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2 3 1, 8 3 5	2 6 1, 6 1 0
(当 期 純 利 益)	(9 5, 9 1 0)	(1 3 8, 0 4 0)
処 分 未 済 持 分	△ 2	△ 1 7, 7 3 1
会 員 勘 定 合 計	1 9, 0 5 9, 3 5 2	1 9, 1 6 5, 0 7 8
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2 7, 4 8 8	4 8 1, 1 7 5
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2 7, 4 8 8	4 8 1, 1 7 5
純 資 産 の 部 合 計	1 9, 0 3 1, 8 6 4	1 9, 6 4 6, 2 5 4
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3 3 5, 9 2 9, 2 7 6	3 8 3, 8 1 1, 5 8 5

注記事項（令和3年3月期）

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 20年～50年（税法基準の160%の償却率による） その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込

額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部（資産査定部署）が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額（部分直接償却）しており、その金額は694百万円であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、債務者の信用リスクの増大が懸念される状況を踏まえ、過去の経済ショック時における毀損額や貸倒実績率の増加分を考慮した一定の仮定に基づき追加的な貸倒引当金を計上しております。これに伴う貸倒引当金の計上額は131百万円です。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月分）

	0.223%
--	--------

③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円および別途積立金46,682百万円です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金41百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,398百万円

（上記のうち新型コロナウイルス感染症の影響を主因として信用リスクが高まった債務者に対する引当金131百万円）

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、貸倒引当金を追加計上することに至った要因は、新型コロナウイルス感染症が債務者の事業活動に与える影響が出ており、未曾有の経済ショックであることを鑑み、過去の経済ショック時における毀損額や貸倒実績率の増加分を考慮した一定の仮定に基づき追加的な貸倒引当金を計上しております。

新型コロナウイルス感染症による影響は概ね3年間は継続するものと仮定して見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束見込み等に関して、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 5,637百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
17. 子会社等に対する金銭債務総額 67百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 3,588 百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 24 百万円、延滞債権額は 4,471 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 35 百万円、貸出条件緩和債権額は 533 百万円であり、合計額は 5,065 百万円であります。
- なお、掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、各債権の定義は次のとおりであります。
- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - (3) 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 276 百万円であります。
21. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 40,968 百万円 |
|------|------------|
- 担保資産に対応する債務はありません。
- 上記のほか、為替決済取引等の担保として、預け金 8,612 百万円を差し入れております。
22. 出資 1 口当たりの純資産額 1,347 円 05 銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当金庫は、貸出金事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に A L M 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ②市場リスクの管理
 - (i)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程・要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M 委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。
 - (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、投資している有価証券に内包している変動額を為替相場が 10%円高へ進行した場合を想定し、時価の変動額を把握し、管理しております。
 - (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、A L M 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及びリスク管理規程・要領に従い行われております。

このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資権限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、値上がりした場合に売却益を計上する目的で保有しており、日々市場環境や保有銘柄の財務内容等をモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常勤理事会、ALM委員会に定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、市場価格のある株式及び投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,293百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（時価の算定方法については（注1）参照）なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照）また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	106,606	107,136	529
(2) 有価証券	81,847	81,814	△32
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有有価証券	2,799	2,767	△32
その他有価証券	79,047	79,047	—
(3) 貸出金(*1)	181,959	—	—
貸倒引当金(*2)	△1,398	—	—
	180,561	185,549	4,988
金融資産計	369,014	374,500	5,485
(1) 預金積金(*1)	325,427	325,665	238
(2) 借入金(*1)	32,615	32,728	112
金融負債計	358,043	358,393	350

(*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、スワップレート)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	10
関連法人等株式 (*1)	—
非上場株式 (*1)	248
組合出資金 (*2)	12
合 計	270

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	44,207	48,375	—	4,800
有価証券	1,072	21,579	19,010	29,032
満期保有目的の債券	499	—	1,500	800
その他有価証券のうち満期があるもの	572	21,579	17,510	28,232
貸出金(*2)	23,604	63,182	48,217	29,363
合 計	68,884	133,137	67,227	63,196

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	309,884	15,075	466	—
借入金	32,241	137	156	80
合 計	342,126	15,212	623	80

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26まで同様であります。

売買目的有価証券 該当なし

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	499	502	2
	社債	—	—	—
	その他	300	301	1
	小 計	799	803	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,963	△36
	小 計	2,000	1,963	△36
合 計		2,799	2,767	△32

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
 その他有価証券で時価のあるもの

該当なし

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	310	278	31
	債券	36,370	35,791	578
	国 債	1,989	1,925	63
	地方債	14,433	14,171	262
	社 債	19,946	19,694	252
	その他	15,536	15,046	490
	小 計	52,217	51,116	1,100
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	134	164	△ 30
	債券	23,569	23,871	△ 301
	国 債	6,092	6,238	△ 146
	地方債	5,932	5,998	△ 65
	社 債	11,544	11,634	△ 89
	その他	3,125	3,229	△ 103
	小 計	26,829	27,265	△ 435
合 計		79,047	78,382	665

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	489	51	133
債券	1,507	37	-
国 債	1,507	37	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	2,506	187	2
合 計	4,503	277	136

27. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—

28. 満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、70,723 百万円であります。このうち契約残存期が 1 年以内のものが 26,502 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		評価性引当額	△322 百万円
減価償却超過額	126 百万円	繰延税金資産合計	532 百万円
退職給付引当金	92 百万円	繰延税金負債	
貸出金有税償却額	164 百万円	その他有価証券評価差額金	183 百万円
貸倒引当金(有税額)	225 百万円	資産除去債務	0 百万円
賞与引当金	23 百万円	繰延税金負債合計	184 百万円
その他	222 百万円	繰延税金資産の純額	348 百万円
繰延税金資産小計	854 百万円		

(2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31.4.1～令和2.3.31)	(令和2.4.1～令和3.3.31)
経常収益	4,235,546	4,147,806
資金運用収益	3,454,030	3,484,282
貸出金利息	2,692,228	2,619,517
預け金利息	164,900	135,569
有価証券利息配当金	538,200	639,775
その他の受入利息	58,700	89,419
役務取引等収益	464,786	440,868
受入為替手数料	192,084	187,451
その他の役務収益	272,702	253,417
その他業務収益	189,253	61783
外国為替売買益	—	68
国債等債券売却益	186,775	37,995
国債等債券償還益	61	55
その他の業務収益	2,416	23,664
その他経常収益	127,475	160,872
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	21,594	14,527
株式等売却益	38,865	142,060
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	67,016	4,283
経常費用	4,035,389	3,912,842
資金調達費用	81,147	55,902
預金利息	65,686	41,442
給付補填備金繰入額	1,973	1,337
借入金利息	10,667	9,741
その他の支払利息	2,818	3,380
役務取引等費用	355,629	338,158
支払為替手数料	82,297	73,841
その他の役務費用	273,331	264,317
その他業務費用	19,578	4,293
外国為替売買損	41	—
国債等債券売却損	15,953	2,548
国債等債券償還損	1,773	617
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,809	1,128
経費	3,085,599	2,991,383
人件費	1,728,812	1,687,683
物件費	1,293,812	1,239,001
税金	62,974	64,699
その他経常費用	493,435	523,104
貸倒引当金繰入額	89,716	340,962
貸出金償却	217,095	8,781
株式等売却損	51,821	134,539
株式等償却	117,589	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	50	50
その他の経常費用	17,162	38,771
経常利益	200,156	234,963
特別利益	23,279	—
固定資産処分益	23,279	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	45,191	14,182
固定資産処分損	2,650	11,296
減損損失	42,541	2,886
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	178,244	220,780
法人税、住民税及び事業税	22,439	93,584
法人税等調整額	59,894	△10,844
法人税等合計	82,333	82,740
当期純利益	95,910	138,040
繰越金(当期首残高)	135,925	123,570
当期末処分剰余金	231,835	261,610

注記事項（令和3年3月期）

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による収益総額 19,166千円
 子会社との取引による費用総額 100,123千円
 3. 出資1口当たりの当期純利益金額 9円22銭
 4. 当期において、以下の固定資産等について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
七尾市内	所有不動産	土地	1,950
鹿島郡中能登町		土地	212
鳳珠郡内	事業用資産	土地	723
合計			2,886

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産については、各々1つの単位でグルーピングを行っております。また、本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、継続的な地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、土地の正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は土地の正味売却価額であり、土地の正味売却価額は路線価等に基づき査定しております。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響へ対応する経済対策として導入された「民間金融機関における無利子・無担保融資制度」に伴い自治体から受取る利子補給金は貸出利息として計上しております。

これに伴う貸出金利息の計上額は98百万円です。

(3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31.4.1～令和2.3.31)	(令和2.4.1～令和3.3.31)
当期末処分剰余金	231,835	261,610
積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
利益準備金限度超過取崩額	6,630	—
剰余金処分額	114,895	115,195
利益準備金	—	308
普通出資に対する配当金	(年2%) 14,895	(年2%) 14,887
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	100,000	100,000
繰越金(当期末残高)	123,570	146,415

注記事項

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

※令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人の監査を受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月14日

のと共栄信用金庫

理事長

鈴木正俊 

独立監査人の監査報告書

のと共栄信用金庫
理事会 御中

令和3年5月19日

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行役員
指定有限責任社員
業務執行役員

公認会計士
公認会計士

尾川 克明
河島 啓太

㊞
㊞

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、のと共栄信用金庫の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第106期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、のと共栄信用金庫の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第106期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第106期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子法人等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子法人等から事業の報告を受けました。

業務報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫及びその子法人等から成る集団の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及び各々の附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- ① 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する業務報告の記載内容及び理事の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月21日

のと共栄信用金庫監事会

常勤監事 室屋 範夫 ㊞
監事 吉川 外喜男 ㊞

監事 池水 龍一 ㊞

（注）監事 池水 龍一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

2. 預金業務

(1)流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 (単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
流	動	121,479	140,779
	うち有利利息預金	109,775	126,680
定	期	191,057	181,991
	うち固定金利定期預金	181,203	172,984
	うち変動金利定期預金	12	11
そ	の	758	821
	計	313,303	323,600
譲	渡	—	—
合	計	313,303	323,600

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの金利が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
定	期	173,927	168,263
	固定金利定期預金	173,916	168,252
	変動金利定期預金	11	10
	その他の	—	—

3. 融資業務

(1)手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 (単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
手	形	5,935	5,333
証	書	149,603	159,190
当	座	16,772	15,881
割	引	674	402
合	計	172,985	180,807

(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
貸	出	176,551	181,959
	うち変動金利	57,685	56,690
	うち固定金利	118,866	125,268

(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

①貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
当	金	1,273	1,038
有	価	—	—
動	産	—	—
不	動	21,326	21,167
そ	の	—	—
	計	22,600	22,206
信	用	28,199	45,197
保	証	23,622	19,835
信	用	102,129	94,720
合	計	176,551	181,959

②債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当 金 庫 預 金 積 金	0	0
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	2,105	2,233
そ の 他	—	—
計	2,105	2,234
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	110	111
信 用	2,741	2,367
合 計	4,958	4,713

(4)使途別の貸出金残高

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	88,387	50.06%	85,225	46.84%
運 転 資 金	88,164	49.94%	96,733	53.16%
合 計	176,551	100.00%	181,959	100.00%

(5)預貸率の期末値及び期中平均値

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 (期 末 残 高) (A)	176,551	181,959
預 金 (期 末 残 高) (B)	310,151	325,427
預 貸 率 (A / B)	56.92%	55.91%
期 中 平 均	55.21%	55.87%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

(6)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	399	10,774	6.10%	395	11,888	6.53%
農 業、林 業	68	417	0.23%	65	375	0.20%
漁 業	42	272	0.15%	35	264	0.14%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.00%	—	—	—%
建 設 業	905	14,349	8.12%	880	16,876	9.27%
電気・ガス・熱供給・水道業	31	662	0.37%	32	721	0.39%
情 報 通 信 業	13	100	0.05%	11	92	0.05%
運 輸 業、郵 便 業	113	3,155	1.78%	111	3,503	1.92%
卸 売 業、小 売 業	615	11,696	6.62%	596	13,035	7.16%
金 融 業、保 険 業	22	5,234	2.96%	20	5,221	2.86%
不 動 産 業	482	23,857	13.51%	479	22,928	12.60%
物 品 賃 貸 業	12	750	0.42%	10	640	0.35%
学術研究・専門・技術サービス業	98	4,427	2.50%	96	4,712	2.58%
宿 泊 業	59	6,789	3.84%	64	6,962	3.82%
飲 食 業	483	5,637	3.19%	514	7,501	4.12%
生活関連サービス業、娯楽業	286	2,734	1.54%	286	3,960	2.17%
教 育、学 習 支 援 業	30	766	0.43%	27	842	0.46%
医 療・福 祉	141	5,355	3.03%	142	5,904	3.24%
そ の 他 サ ー ビ ス	348	8,574	4.85%	338	10,123	5.56%
小 計	4,148	105,557	59.78%	4,101	115,554	63.50%
地 方 公 共 団 体	17	35,106	19.88%	17	32,021	17.59%
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,175	35,887	20.32%	10,064	34,383	18.89%
合 計	15,340	176,551	100.00%	14,182	181,959	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. 有価証券

(1)商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

(2)有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和元 年度	国債	—	—	615	—	360	4,201	—	5,177
	地方債	74	2,716	5,178	2,654	—	8,502	—	19,126
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	2,108	3,250	4,238	2,507	8,562	7,292	—	27,960
	株式	—	—	—	—	—	—	942	942
	外国証券	—	—	399	390	2,061	1,748	3,673	8,273
	その他証券	—	173	840	448	3,287	198	1,181	6,129
令和2 年度	国債	—	—	—	—	353	7,728	—	8,081
	地方債	514	3,694	6,244	—	50	10,362	—	20,866
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	452	4,684	4,657	387	12,172	9,136	—	31,491
	株式	—	—	—	—	—	—	702	702
	外国証券	—	400	716	205	2,114	1,806	9,375	14,619
	その他証券	106	1,009	182	571	3,155	—	1,330	6,355

(3)有価証券の種類別の期末残高及び平均残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	5,177	5,895	8,081	7,867
地方債	19,126	17,842	20,866	20,187
短期社債	—	—	—	—
社債	27,960	25,916	31,491	30,300
株式	942	1,475	702	960
外国証券	8,273	6,444	14,619	11,599
その他証券	6,129	6,844	6,355	6,339
合計	67,610	64,419	82,117	77,255

(4)預証率の期末値及び期中平均値

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
有価証券(期末残高)	(A)	67,610	82,117
預金(期末残高)	(B)	310,151	325,427
預証率	(A / B)	21.79%	25.23%
	期中平均	20.56%	23.87%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

5. 時価情報

(1)有価証券

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	499	507	7	499	502	2
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4	4	0	—	—	—
	そ の 他	600	615	15	300	301	1
	小 計	1,104	1,127	22	799	803	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,700	1,600	△99	2,000	1,963	△36
	小 計	1,700	1,600	△99	2,000	1,963	△36
合 計		2,804	2,728	△76	2,799	2,767	△32

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35	31	4	310	278	31
	債 券	37,195	36,446	748	36,370	35,791	578
	国 債	2,771	2,638	133	1,989	1,925	63
	地 方 債	16,364	16,019	344	14,433	14,171	262
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	18,059	17,788	270	19,946	19,694	252
	そ の 他	3,115	3,018	96	15,536	15,046	490
小 計	40,346	39,496	850	52,217	51,116	1,100	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	648	901	△252	134	164	△30
	債 券	14,564	14,703	△139	23,569	23,871	△301
	国 債	2,405	2,433	△27	6,092	6,238	△146
	地 方 債	2,262	2,272	△10	5,932	5,998	△65
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,896	9,998	△101	11,544	11,634	△89
	そ の 他	8,975	9,461	△485	3,125	3,229	△103
小 計	24,188	25,066	△877	26,829	27,265	△435	
合 計		64,535	64,562	△27	79,047	78,382	665

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	248	248
その他の証券・投資事業有限責任組合	12	12
満期保有目的の債券・信用金庫保証付私募債	—	—
合 計	270	270

(2)金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

②満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和元年度					令和2年度				
貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額			
		うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの			うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの		
—	—	—	—	—	—	—	—		

(注) 上記金銭の信託は、運用対象の一部について時価の算定が出来ないことから、「時価のない商品」と判断されるため、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。

③その他の金銭の信託

該当ありません。

(3)デリバティブ取引

- ①金利関連取引、②通貨関連取引、③株式関連取引、④債券関連取引、⑤商品関連取引、⑥クレジットデリバティブ取引

いずれも該当ありません。

6. 経営内容

(1) ～ (12)最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	4,538,503	4,314,500	4,105,042	4,235,546	4,147,806
経常利益 (△は経常損失)	589,729	361,614	306,614	200,156	234,963
当期純利益 (△は当期純損失)	420,355	239,987	200,123	95,910	138,040

(単位：百万円、百万口)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出資総額	765	760	753	746	746
出資総口数	15	15	15	14	14
純資産額	18,873	19,141	19,583	19,031	19,646
総資産額	334,941	337,324	339,421	335,929	383,811
預金積金残高	309,354	311,212	313,123	310,151	325,427
貸出金残高	171,506	174,318	172,007	176,551	181,959
有価証券残高	55,229	51,509	62,016	67,610	82,117
単体自己資本比率	13.66%	13.30%	13.34%	12.81%	13.34%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	1円	1円	1円	1円	1円
役員数	12人	12人	13人	13人	13人
うち常勤役員数	8人	8人	9人	9人	9人
職員数	229人	223人	219人	212人	210人
会員数	30,317人	30,122人	30,041人	29,926人	30,044人

(注) 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(13)資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支、業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)業務粗利益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	3,372,883	3,428,380
資金運用収益	3,454,030	3,484,282
資金調達費用	81,147	55,902
役務取引等収支	109,157	102,709
役務取引等収益	464,786	440,868
役務取引等費用	355,629	338,158
その他業務収支	169,674	57,489
その他業務収益	189,253	61,783
その他業務費用	19,578	4,293
業務粗利益	3,651,715	3,588,579
業務粗利益率	1.11%	1.01%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度 - 千円、令和2年度 - 千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
業 務 純 益	598,189	500,860
実 質 業 務 純 益	593,520	623,606
コ ア 業 務 純 益	424,410	588,720
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	346,024	491,595

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含みません。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(14)資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

①資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	326,394	352,919	3,454,030	3,484,282	1.05%	0.98%
うち貸出金	172,985	180,807	2,692,228	2,619,517	1.55%	1.44%
うち預け金	87,175	92,870	164,900	135,569	0.18%	0.14%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	64,419	77,255	538,200	639,775	0.83%	0.82%
資金調達勘定	314,001	339,612	81,147	55,902	0.02%	0.01%
うち預金積金	313,303	323,600	67,660	42,779	0.02%	0.01%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	480	15,782	10,667	9,741	2.21%	0.06%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度161百万円、令和2年度169百万円)及び金銭の信託平均残高(令和元年度－百万円、令和2年度－百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和元年度－百万円、令和2年度－百万円)及び利息(令和元年度－千円、令和2年度－千円)を、それぞれ控除して表示しております。

②資金利鞘

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.05%	0.98%
資金調達原価率	0.99%	0.88%
総資金利鞘	0.06%	0.10%

(15)受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	104,850	△106,053	△1,203	235,649	△205,397	30,251
うち貸出金	37,308	△99,907	△62,599	113,321	△186,032	△72,711
うち預け金	△17,624	△14,163	△31,787	8,314	△37,645	△29,331
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	75,457	13,790	89,247	106,299	△4,724	101,575
支 払 利 息	△628	△26,327	△26,954	11,003	△36,248	△25,245
うち預金積金	481	△26,138	△25,657	1,361	△26,242	△24,881
うち借入金	△916	48	△868	9,444	△10,370	△926

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

(16)利益率

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.05%	0.06%
総資産当期純利益率	0.02%	0.03%

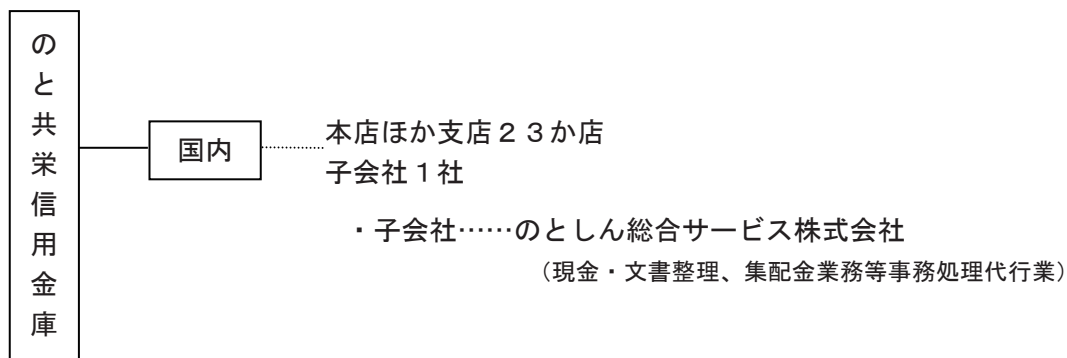
(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

連 結 情 報

1. 金庫及び子会社等の概況

(1) 主要な事業内容及び子会社等の概要

当金庫グループは、当金庫と子会社 1 社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



(2) 子会社等の状況

名 称	のとしん総合サービス株式会社
所 在 地	七尾市国分町井部 2 番地
資 本 金	10,000 千円
主 要 業 務 内 容	現金の集配・整理、文書の整理・保管、特定先の集配金、事業用動産・不動産の管理、火災保険証券の集中管理、個人ローン及び事業資金の債権書類保管・管理、ATM 管理、決算書（取引先）の入力、個人ローンの延滞管理、為替集中業務、重要用紙の管理、出資金の管理、代位弁済請求事務、印鑑登録事務、口座振替依頼書管理、カードローン事務、その他事務集中業務
設 立 年 月 日	昭和 63 年 8 月 8 日
当 金 庫 の 議 決 権 比 率	100%
子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	0%

(3) 事業の概況

当金庫と子会社「のとしん総合サービス株式会社」の連結決算を実施しました。

連結決算においては、子会社の事業規模が極めて小さいため、親会社であるのと共栄信用金庫の決算に及ぼす影響はごくわずかです。

連結決算の財務内容は、総資産が 383,807 百万円となり、のと共栄信用金庫単体と比較して 3 百万円の減少、自己資本合計は 19,443 百万円で、37 百万円の増加となりました。

損益では経常利益は 233 百万円で、のと共栄信用金庫単体と比較して 1 百万円の減少、当期純利益も 136 百万円で 1 百万円の減少となりました。

また、連結自己資本比率は 13.37% となりました。

2. 財産の状況

(1)財務諸表

①連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2.3.31現在)	令和2年度 (令和3.3.31現在)
(資産の部)		
現金及び預け金	82,295,253	110,536,063
買入金銭債権	611,658	1,126,920
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	67,602,588	82,109,773
貸出金	176,551,883	181,959,540
外国為替	—	—
その他資産	1,820,325	1,792,837
有形固定資産	2,541,294	2,524,716
建物	570,238	554,961
土地	1,646,410	1,656,029
リース資産	112,649	116,065
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	211,995	197,660
無形固定資産	104,020	90,995
ソフトウェア	77,231	55,572
その他の無形固定資産	26,788	35,422
繰延税金資産	524,837	351,655
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	4,958,162	4,713,820
貸倒引当金(△)	△1,085,584	△1,398,529
資産の部合計	335,925,927	383,807,794
(負債の部)		
預金積金	310,082,298	325,359,457
譲渡性預金	—	—
借入金	457,326	32,615,992
外国為替	—	—
その他負債	681,270	735,002
賞与引当金	88,959	87,596
役員賞与引当金	11,337	10,947
退職給付引当金	336,141	343,506
役員退職慰労引当金	209,582	226,778
その他の引当金	29,561	30,625
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	4,958,162	4,713,820
負債の部合計	316,854,637	364,123,725
(純資産の部)		
出資金	746,654	746,963
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	18,352,125	18,473,660
処分未済持分	△2	△17,731
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	19,098,777	19,202,892
その他有価証券評価差額金	△27,488	481,175
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	△27,488	481,175
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
純資産の部合計	19,071,289	19,684,068
負債及び純資産の部合計	335,925,927	383,807,794

連結財務諸表の作成方針（令和3年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等・・・子会社 1社
のとしん総合サービス株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結される子会社の決算日
3月末日 1社
4. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結される子会社に対する投資とこれに対応する子会社の資本の相殺消去に当たり、差額は発生しておりません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 20年～50年（税法基準の160%の償却率による） その他 3年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部（資産査定部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額（部分直接償却）しており、その金額は694百万円であります。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、債務者の信用リスクの増大が懸念される状況を踏まえ、過去の経済ショック時における毀損額や貸倒実績率の増加分を考慮した一定の仮定に基づき追加的な貸倒引当金を計上しております。これに伴う貸倒引当金の計上額は131百万円です。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
年金資産の額 1,575,980百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649 百万円
差引額	△142,668 百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月分）	0.223 %
③ 補足説明	
上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351 百万円および別途積立金 46,682 百万円であります。	
本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間 19 年 0 カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 41 百万円を費用処理しております。	
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。	
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。	
貸倒引当金 1,398 百万円	
（上記のうち新型コロナウイルス感染症の影響を主因として信用リスクが高まった債務者に対する引当金 131 百万円）	
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 6. に記載しております。	
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、貸倒引当金を追加計上することに至った要因は、新型コロナウイルス感染症が債務者の事業活動に与える影響が出ており、未曾有の経済ショックであることを鑑み、過去の経済ショック時における毀損額や貸倒実績率の増加分を考慮した一定の仮定に基づき追加的な貸倒引当金を計上しております。	
新型コロナウイルス感染症による影響は概ね 3 年間は継続するものと仮定して見積っております。	
なお、新型コロナウイルス感染症の収束見込み等に関して、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	5,637 百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額	10 百万円
17. 子会社等に対する金銭債務総額	67 百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額	3,588 百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 24 百万円、延滞債権額は 4,471 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 35 百万円、貸出条件緩和債権額は 533 百万円であり、合計額は 5,065 百万円であります。	
なお、掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、各債権の定義は次のとおりであります。	
(1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
(2) 延滞債権とは、未收利息不計上貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 276 百万円であります。	
21. 担保に供している資産は、次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	40,968 百万円
担保資産に対応する債務はありません。	
上記のほか、為替決済取引等の担保として、預け金 8,612 百万円を差し入れております。	
22. 出資 1 口当たりの純資産額	1,347 円 05 銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、貸出金事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程・要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、投資している有価証券に内包している変動額を為替相場が10%円高へ進行した場合を想定し、時価の変動額を把握し、管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及びリスク管理規程・要領に従い行われております。

このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資権限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、値上がりした場合に売却益を計上する目的で保有しており、日々市場環境や保有銘柄の財務内容等をモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常勤理事会、ALM委員会に定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、市場価格のある株式及び投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,293百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(時価の算定方法については(注1)参照) なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2参照) また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	106,606	107,136	529
(2) 有価証券	81,847	81,814	△32
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有有価証券	2,799	2,767	△32
その他有価証券	79,047	79,047	—
(3) 貸出金(*1)	181,959	—	—
貸倒引当金(*2)	△1,398	—	—
	180,561	185,549	4,988
金融資産計	369,014	374,500	5,485
(1) 預金積金(*1)	325,427	325,665	238
(2) 借入金(*1)	32,615	32,728	112
金融負債計	358,043	358,393	350

(*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. から26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、スワップレート)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	250
組合出資金(*2)	12
合 計	262

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	44,207	48,375	—	4,800
有価証券	1,072	21,579	19,010	29,032
満期保有目的の債券	499	—	1,500	800
その他有価証券のうち満期があるもの	572	21,579	17,510	28,232
貸出金(*2)	23,604	63,182	48,217	29,363
合計	68,884	133,137	67,227	63,196

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	309,884	15,075	466	—
借入金	32,241	137	156	80
合計	342,126	15,212	623	80

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	499	502	2
	社債	—	—	—
	その他	300	301	1
	小計	799	803	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,963	△36
	小計	2,000	1,963	△36
合計		2,799	2,767	△32

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	310	278	31
	債券	36,370	35,791	578
	国債	1,989	1,925	63
	地方債	14,433	14,171	262
	社債	19,946	19,694	252
	その他	15,536	15,046	490
	小計	52,217	51,116	1,100
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	134	164	△30
	債券	23,569	23,871	△301
	国債	6,092	6,238	△146
	地方債	5,932	5,998	△65
	社債	11,544	11,634	△89
	その他	3,125	3,229	△103
	小計	26,829	27,265	△435
合計		79,047	78,382	665

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	489	51	133
債券	1,507	37	-
国債	1,507	37	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	2,506	187	2
合計	4,503	277	136

27. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—

28. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、70,723百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,502百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	126 百万円
退職給付引当金	92 百万円
貸出金有税償却額	164 百万円
貸倒引当金(有税額)	225 百万円
賞与引当金	23 百万円
その他	222 百万円
繰延税金資産小計	857 百万円
評価性引当額	△322 百万円
繰延税金資産合計	535 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	183 百万円
資産除去債務	0 百万円
繰延税金負債合計	184 百万円
繰延税金資産の純額	351 百万円

②連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31.4.1~令和2.3.31)	(令和2.4.1~令和3.3.31)
経常収益	4,236,238	4,152,108
資金運用収益	3,454,070	3,484,322
貸出金利息	2,692,228	2,611,295
預け金利息	164,900	135,569
有価証券利息配当金	538,240	639,815
その他の受入利息	58,700	89,419
役員取引等収益	464,786	440,868
その他業務収益	189,905	61,785
その他経常収益	127,475	165,132
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	21,594	14,527
その他の経常収益	105,881	8,543
経常費用	4,031,587	3,918,684
資金調達費用	81,145	55,900
預金調利息	65,685	41,441
給付補填備金繰入額	1,973	1,337
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	10,667	9,741
その他の支払利息	2,818	3,380
役員取引等費用	355,629	338,158
その他業務費用	19,578	4,293
経費	3,081,798	2,997,227
その他経常費用	493,435	523,104
貸出金償却	217,095	8,781
貸倒引当金繰入額	89,716	340,962
一般貸倒引当金繰入額	△4,668	122,745
個別貸倒引当金繰入額	94,385	218,216
その他の経常費用	186,625	37,076
経常利益	204,651	233,423
特別利益	23,279	—
固定資産処分益	23,279	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	45,191	14,182
固定資産処分損失	2,650	11,296
減損損失	42,541	2,886
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	182,738	219,240
法人税、住民税及び事業税	24,074	93,611
法人税等調整額	59,453	△10,801
法人税等合計	83,528	82,810
当期純利益	99,210	136,430
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	99,210	136,430

注記事項（令和3年3月期）

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 9円22銭
- 当期において、以下の固定資産等について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
七尾市内	所有不動産	土地	1,950
鹿島郡中能登町		土地	212
鳳珠郡内	事業用資産	土地	723
合計			2,886

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産については、各々1つの単位でグルーピングを行っております。また、本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、継続的な地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、土地の正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は土地の正味売却価額であり、土地の正味売却価額は路線価等に基づき査定しております。

③連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31.4.1~令和2.3.31)	(令和2.4.1~令和3.3.31)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	18,267,925	18,352,125
利益剰余金増加高	99,210	136,430
親会社株主に帰属する 当期純利益	99,210	136,430
利益剰余金減少高	15,010	14,895
配当金	15,010	14,895
自己優先出資消却額	—	—
利益剰余金期末残高	18,352,125	18,473,660

注記事項

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2)経営内容

①～⑥ 当連結会計年度に係る主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	4,538	4,314	4,105	4,236	4,152
連結経常利益 (△は経常損失)	598	365	306	204	233
連結当期純利益 (△は当期純損失)	427	243	199	99	136
連結純資産額	18,907	19,178	19,419	19,071	19,684
連結総資産額	334,937	337,320	339,416	335,925	383,807
連結自己資本比率	13.68%	13.32%	13.36%	12.84%	13.37%

(注) 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

(3)リスク管理債権等の状況

①～④ 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	79	24
延滞債権	4,165	4,471
3ヶ月以上延滞債権	42	35
貸出条件緩和債権	526	533
合計	4,815	5,065

(注) 1. 貸出金の未収利息のうち、自己査定で「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」に分類した債務者に対するものは、一律資産に不計上としております。
2. 一般貸倒引当金は、過去一定期間の貸倒実績率に基づき計上しております。

(4)連結セグメント情報

連結会社である「のとしん総合サービス株式会社」の事業は信用金庫業務のみとなっておりますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

3. 自己資本充実の状況(連結に関する事項)

■連結の範囲に関する事項

- ①当金庫の連結自己資本比率の算出対象会社(連結グループ)と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ②当金庫の連結グループは連結子会社1社で、その名称及び主要な業務の内容は、P. 64をご参照ください。
- ③自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の該当はありません。
- ④従属業務を専ら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の該当はありません。
- ⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は定めておりません。

■自己資本調達手段の概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 21をご参照ください。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 21をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,083	19,188
うち、出資金及び資本剰余金の額	746	746
うち、利益剰余金の額	18,352	18,473
うち、外部流出予定額(△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△17
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	223	346
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	223	346
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,307	19,534
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	104	90
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	104	90
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	104	90
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,203	19,443
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	143,024	138,900
資産(オン・バランス)項目	137,998	134,135
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,917	4,661
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	105	101
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	3	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,531	6,516
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,556	145,416
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.84%	13.37%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づく開示を行っております。なお、当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しております。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	143,024	5,720	138,900	5,556
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	140,099	5,603	134,690	5,387
(i)ソブリン向け	4,644	185	5,371	214
(ii)金融機関向け	16,746	669	16,156	646
(iii)法人等向け	57,130	2,285	54,271	2,170
(iv)中小企業等・個人向け	38,624	1,544	34,955	1,398
(v)抵当権付住宅ローン	2,545	101	2,410	96
(vi)不動産取得等事業向け	10,894	435	12,518	500
(vii)3か月以上延滞等	272	10	246	9
(viii)その他	9,241	369	8,761	350
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,242	169	5,532	221
ルック・スルー方式	4,242	169	5,532	221
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	105	4	101	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,531	261	6,516	260
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	149,556	5,982	145,416	5,816

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関向け」「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスク相当額は、「基礎的手法」により算出しております。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉} \\ \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 24をご参照ください。

■リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 24をご参照ください。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
製 造 業	16,167	17,055	11,273	12,289	4,100	4,299	-	-	35	34
農 業、林 業	475	465	475	465	-	-	-	-	0	-
漁 業	272	264	272	264	-	-	-	-	4	4
鉱業、採石業、 砂利採取業	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	15,540	18,022	14,635	17,122	904	900	-	-	6	6
電気・ガス・ 熱供給・水道業	4,265	5,523	662	721	3,603	4,802	-	-	-	-
情報通信業	616	807	124	115	400	600	-	-	-	-
運輸業、郵便業	4,377	4,678	3,233	3,565	1,103	1,103	-	-	1	6
卸売業、小売業	13,102	14,509	12,208	13,477	800	1,000	-	-	39	40
金融業、保険業	90,425	120,022	5,234	5,221	6,600	6,499	-	-	-	-
不 動 産 業	27,845	26,850	26,308	25,327	1,500	1,500	-	-	19	25
物品賃貸業	808	679	808	679	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技 術サービス業	4,847	4,720	4,427	4,712	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	6,930	7,099	6,930	7,099	-	-	-	-	48	25
飲 食 業	5,741	7,591	5,741	7,591	-	-	-	-	25	13
生活関連サービス 業、娯楽業	2,817	4,223	2,807	4,022	-	200	-	-	24	16
教育、学習支援業	766	842	766	842	-	-	-	-	4	4
医 療、福 祉	5,773	6,269	5,773	6,266	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	8,651	10,309	8,611	10,269	-	-	-	-	13	28
国・地方公共団体等	72,457	76,496	35,106	32,021	37,347	44,461	-	-	-	-
個 人	36,107	34,596	36,107	34,596	-	-	-	-	53	56
そ の 他	18,043	22,522	-	-	3,790	9,199	-	-	-	-
業 種 別 合 計	336,034	383,551	181,510	186,673	60,149	74,565	-	-	276	258
1 年 以 下	87,839	67,668	29,653	22,297	2,179	1,064	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	26,310	67,956	11,843	11,595	5,967	8,861	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	31,472	33,842	20,369	20,068	10,202	11,708	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	24,655	15,128	17,412	13,936	5,481	591	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	39,945	61,210	24,870	42,853	11,036	15,255	-	-	-	-
10 年 超	102,015	108,174	76,823	75,488	21,492	27,885	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も	23,794	29,571	537	434	3,790	9,199	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	336,034	383,551	181,510	186,673	60,149	74,565	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産などが含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

■リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	76,179	—	110,089
10%	—	25,761	—	44,945
20%	2,423	86,090	2,699	84,503
35%	—	7,273	—	6,886
50%	20,627	311	22,952	477
75%	—	42,130	—	37,514
100%	2,314	72,187	2,789	69,998
150%	—	164	—	76
200%	—	—	—	—
250%	—	569	—	618
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	336,034		383,551	

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入部分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本開示は、単体における開示内容と同一計数となっております。P. 26をご参照ください。

■業種別の個別貸倒引当金の残高及び貸出金償却の額

本開示は、単体における開示内容と同一計数となっております。P. 26をご参照ください。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 27をご参照ください。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

本開示は、単体における開示内容と同一計数となっております。P. 27をご参照ください。

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 28をご参照ください。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループでは、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

■オペレーショナル・リスク相当額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
オペレーショナル・リスク相当額	522	521

■金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 29をご参照ください。

■銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 29をご参照ください。

■金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 29をご参照ください。

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

当該取引は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 30をご参照ください。

■証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫グループは「標準的手法」を採用しております。

■証券化取引に関する会計方針

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 30をご参照ください。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 30をご参照ください。

■当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当該取引は行っておりません。

■当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

本開示は、単体における開示内容と同一計数となっております。P. 30をご参照ください。

b. 再証券化エクスポージャー

当該取引は行っておりません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

本開示は、単体における開示内容と同一計数となっております。P. 30をご参照ください。

b. 再証券化エクスポージャー

当該取引は行っておりません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

当該取引は行っておりません。

■株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

本開示は、単体における開示内容と同一となります。P. 31をご参照ください。

■株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		貸借対照表計上額	
						うち益	うち損		
上場株式	令和元年度	—	—	932	684	△247	4	252	—
	令和2年度	—	—	443	444	1	31	30	—
非上場株式等	令和元年度	—	—	167	181	14	14	—	1,663
	令和2年度	—	—	167	190	22	22	—	1,663
合計	令和元年度	—	—	1,100	866	△233	18	252	1,663
	令和2年度	—	—	611	635	23	54	30	1,663

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分です。